

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期荒尾市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県荒尾市

### 3 地域再生計画の区域

熊本県荒尾市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、国勢調査によると1955年の67,504人をピークに一貫して減り続け、2020年には50,832人となった。住民基本台帳によると、2025年12月には48,483人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後総人口はさらに減少し、2050年には35,395人になると見込まれる。

また、年齢3区分別の割合を見ると、老年人口（65歳以上）が増加（1980年：総人口に対する割合11%、2020年：同36%）している一方で、生産年齢人口（15～64歳）は減少（1980年：同67%、2020年：同51%）している。なお、本市の合計特殊出生率は国や熊本県に比べて高い傾向にあったが、2024年時点で、熊本県を下回る1.25となり、年少人口（0～14歳）についても減少（1980年：同22%、2020年：同13%）している。

自然動態においては、1990年に出生数と死亡数が同水準に並び、以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いている（2024年：576人の自然減）。社会動態では、2000年代後半に、緑ヶ丘リニューアeltaウンや東屋形地区といった新興住宅地の造成によって転入超過が続き、2010年以降、年ごとに増減があり、転入が転出を上回る年も見られるものの、転出数が転入数を上回る転出超過が続いている（2024年：49人の社会増）。

人口の減少は、生活関連サービスの縮小や税収減による行政サービス水準の低下、担い手不足による地域コミュニティの機能低下など、市民生活に様々な影響を与える

可能性がある。

本市では、このような課題に対応するため、第1期総合戦略に基づき、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるような環境づくりや特色ある学校教育の展開、高齢になっても健やかで安心できる暮らしをつくとともに、創業支援や企業誘致による安定した雇用の創出、時代に合ったまちづくりによる定住人口・交流人口拡大の取り組みを推進した。各施策に掲げるKPI（重要業績評価指標）については、達成率80%以上の施策が約7割を占め、人口減少の抑制には至っていないものの、合計特殊出生率の上昇や社会動態の減少に歯止めをかけるなど、一定の成果が見られている。

第2期総合戦略では、先端技術の積極的な活用により暮らしの利便性を高める一方で、地域コミュニティの充実を併せて推進することで暮らしの安心感を創出し、まちの魅力を高める「まちの創生」、妊娠から出産、幼児教育・義務教育・高校教育までの一貫したサポートで、子どもを産み育てやすい環境をつくとともに、子どもから高齢者まであらゆる市民が健康で生きがいをもって生活できるようにする「ひとの創生」、経済の活性化により安定した暮らしを守るとともに、起業など夢の実現を応援する「しごとの創生」の好循環を図ってきた。

この成果をさらに発展させるため、第3期総合戦略では、少子高齢化や人口減少、地域経済の構造変化、急速なデジタル化などの社会情勢を踏まえ、持続可能な地域運営の実現を目指し、限られた人口の中で幸福度を高める地域経営への転換を図り、全ての人々が安心して暮らし、将来に希望をもてるまちづくりを推進する。具体的な事業は、SDGsの理念を踏まえながら、本計画における以下の重点戦略「あらお未来プロジェクト（基本目標）」のもとで実施する。

- ・基本目標1 誰もが子育てすることに前向きになれるまち
- ・基本目標2 人とつながりながら、心と体の健康を支え合うまち
- ・基本目標3 多様な人材が活躍し、発展するまち
- ・基本目標4 快適な環境で安心して持続的に暮らせるまち

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
-----------------	-----	-----------------	-----------------	-----------------------------

ア	荒尾市で子育てしたいと思う市民の割合	70.7%	75.0%	基本目標 1
イ	「私は、身体的に健康な状態である」の回答スコア 「私は、精神的に健康な状態である」の回答スコア	身:3.40 精:3.56	身:3.60 精:3.75	基本目標 2
ウ	市内総生産額	1,142億円	1,235億円	基本目標 3
エ	荒尾市が暮らしやすいと感じている市民の割合	80.0%	85.0%	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期荒尾市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 誰もが子育てすることに前向きになれるまち事業
- イ 人とつながりながら、心と体の健康を支え合うまち事業
- ウ 多様な人材が活躍し、発展するまち事業
- エ 快適な環境で安心して持続的に暮らせるまち事業

#### ② 事業の内容

ア 誰もが子育てすることに前向きになれるまち事業

家庭だけで子育てを抱え込まず、地域社会全体で支え、親も子も地域も共に成長できる環境をつくる。デジタル技術を活用した情報発信と妊娠期から子育て期まで切れ目のなく相談できる支援を実現することで、

安心して子育てできるまちを目指す事業。

**【具体的な事業】**

- ・ 広域連携による結婚希望者等への支援
- ・ 切れ目ないサポート体制の充実
- ・ 確かな学力と豊かな心の育成 等

**イ 人とつながりながら、心と体の健康を支え合うまち事業**

人口減少により一人ひとりの役割が増す中、それを負担ではなく生きがいへと転換する。荒尾市保健・福祉・子育て支援施設（Mirairo：みらいろ）などを活用しながら、デジタル技術と対面支援を組み合わせた健康づくりや福祉サービスを展開し、誰もが孤立することなく、お互いを認め合い支え合える地域社会を構築する。世代や国籍、障がいの有無などの違いを多様性として受け入れ、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指す事業。

**【具体的な事業】**

- ・ ライフステージに応じた疾病予防
- ・ 地域包括ケアシステムの推進
- ・ 多様な学習機会の提供 等

**ウ 多様な人材が活躍し、発展するまち事業**

雇用の確保にとどまらず、一人ひとりが自らの強みを発揮し、成長できる環境を整える。スマート技術の導入による生産性の向上と、地域資源をいかした新たな価値の創出により、若者が「ここで働きたい」と思える魅力的な産業基盤を構築する。関係人口や外国人材をはじめとする多様な人材が交流し、イノベーションが生まれる開かれたまちを目指す事業。

**【具体的な事業】**

- ・ 本市への関心と好感度の向上を通じたあらおファンの拡大
- ・ 企業立地の推進
- ・ 地域産業の高度化、スマート化の推進
- ・ 観光地域づくりの推進 等

**エ 快適な環境で安心して持続的に暮らせるまち事業**

荒尾駅周辺と緑ヶ丘地区を中心拠点とし、市内全域を公共交通で結ぶネットワークを形成する。脱炭素社会の実現と防災・減災対策を両立、加えて、地域エネルギー会社を中心とした地域脱炭素の推進による更なるまちの魅力を向上させ、環境と共生する持続可能なまちづくりを推進する。現在の市民の暮らしやすさを高めるとともに、将来世代への責任を果たす施策を展開し、安心して暮らし続けられる地域社会を実現する事業。

**【具体的な事業】**

- ・ 中心拠点の活性化
- ・ 脱炭素社会の実現
- ・ 防犯防災対策 等

※なお、詳細は第3期あらお創生総合戦略のとおり

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

4,000,000千円（2026年度～2029年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

目標の達成に向けた実効性を高めるため、産・官・学・金・労など多様な団体で組織する「荒尾市総合計画審議会」を中心としたPDCAサイクルを確立し、毎年度8月に計画の成果検証を行うことで、継続的な改善を図る。また、検証後速やかに荒尾市公式WEBサイト上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2026年4月1日から2030年3月31日まで

## **6 計画期間**

2026年4月1日から2030年3月31日まで